

All Japan Educational Model United Nations



United Nations
General Assembly
1st Committee (DISEC)

EIGHTIETH UNITED NATIONS GENERAL ASSEMBLY FIRST COMMITTEE

A/80/1/WP.4

Agenda item: AI と軍事 (AI and the military)

2025年8月4日

Sponsor: Australia, Eritrea, Fiji, France, India, Libya, Slovakia, Switzerland, Syria, Thailand, Turkmenistan and United Arab Emirates

第80回国連総会第一委員会は、

生成AIの利用は経済的・産業的な発展に必要であると認識し、

国際的に健全なAI産業の発展を促し、

生成AIによって生み出された誤情報やディープフェイクの拡散問題が世界的に増加していることを遺憾に思いながら言及し、

医療現場でのAIの誤作動は人命に関わる深刻な被害を生むということを認識

アルゴリズムバイアスによって差別が再燃していることを残念に思い、

国際連合教育科学文化機関(UNESCO)がこれまで情報流通の促進のために活動してきたことを認識し、

AIを活用するにはAIによって引き起こされる問題のリスクと正しい使用方法を学ぶことが必要不可欠であると確信し、

LAWSの国際的な規定が未だに制定されていないことを遺憾に思い、

「意味のある人間の関与」の大切さを強調し、

国際人道法を想起し、

LAWSの使用は国際人道法に違反する恐れがあることを強調し、

軍事用AIの誤作動が甚大な被害を引き起こすことを認識し、

軍事用AIを用いることで兵士のリスクが減らせることを考慮し、

LAWSを全面規制することでAI全般の進歩を妨げてしまう恐れがあることを考慮し、

LAWSの国際的な管理が世界の軍事力の均衡を保つために重要であると強調し、

将来、AI技術の拡大にともなってAIを起因とした国際問題の発生リスクが増加することを考慮し、

将来、AI技術の拡大にともなって現在の法ではカバーできなくなるリスクが発生することを考慮し、

AIを起因とした問題の責任帰属が曖昧であることを心配し、

現段階においてAIを起因とした国際問題を裁くシステムが確立されていないことを考慮する；

1. 各国に対し、生成AIの危険性に対する法律を設ける必要性を強調する；
2. 各国に対し、国内の企業に以下の方法を用いてAI生成物のソースを公示することを奨励するように要請する：

- a. AI による生成物であることを示すメタデータの添付；
- b. 透かしの使用；
3. 生成 AI を主に扱う委員会「International Commission on the Impact of AI(ICIA)」の設立を促す；
4. 上記の生成 AI を主に扱う新規委員会「International Commission on the Impact of AI」に対し、国際的に推奨すべき生成 AI の安全と正確性に関する基準を作り、申請された AI がその基準を満たしているかを判断し、満たしているものには認証マークを添付することを要請する；
5. 各国に対し、医療に関わる AI に関しては上記の認証マークを得ることを義務化することを促す；
6. 国家、利用者、提供者および開発主体が、AI が誤作動を起こした場合には協力して責任を負うことを定義する；
7. 新規委員会 International Commission on the Impact of AI に対し、認証マークがついている AI が誤作動を起こした場合には責任を負い、認証マークの基準を見直すことを要請する；
8. 各国に対し、AI 情報リテラシー教育の導入をするように促す；
9. 国際連合教育科学文化機関(UNESCO)に対し、AI システムによる差別の防止を強化するために以下の施策を講ずるように促す：
 - a. 使用してよい学習データの基準の制定；
 - b. 基準に基づく、偏見が含まれる学習データが使用されていないかの監視および規制；
10. LAWS の国際定義を「軍事攻撃を目的とした認識から攻撃までの過程を人間の操作なしで AI がすべて行う完全自律型システム」とすることを要請する；
11. 「意味のある人間の関与」を存在させる必要性があることを強調する；
12. LAWS を開発および保有する国に対し、LAWS 使用時には人間が必ず監視および遠隔停止ができる体制を整えることを強く要請する；